

教員講習開設事業費等補助金交付要綱別表第1（第3条関係）
において別に定める件

◎「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業

・設備備品費（ただし、建物等の施設の建設、不動産の取得、施設の改修に関する経費は除く。）

・旅費：

講師旅費、アルバイト旅費、事務職員旅費等

・人件費：

講師謝金、アルバイト人件費、事務職員人件費等

・事業推進費：

コンテンツ開発委託費（動画コンテンツ撮影及び編集・加工等を行う経費。直接雇用した者に行わせる場合は、それぞれ旅費・人件費に計上）、消耗品費、機器等借料、機材・資料等運搬費、管理経費等

・その他大臣が認めた経費

○補助基準単価

1申請につき 1,600千円